

研修委員会からのお知らせ

研修委員会 荒木善行

1. NGK システム（新学術単位管理システム）への情報移行について

「旧学術研修単位管理システム (GK システム)」は、システム維持費や利便性などの問題から、2020 年 12 月末をめぐり新システム (NGK) に変更され、併せて「学術単位閲覧システム」も使用できなくなりました。

大阪府鍼灸師会では、移行前から試験的に導入し、現在、新システムの運用を開始しております。そこで、研修委員会では、会員各位の GK カード情報を引継ぎ、取得単位（大鍼会・日鍼会関連）を一元管理しております。さらに、各個人での取得単位閲覧（単位取得状況の確認）も WEB 上で可能となりましたので、大鍼会会員すべてを単位加算希望者として日本鍼灸師会の NELS 事務局に申請させて頂きたく存じます。

今回の NGK システム移行に伴い、取得単位閲覧（単位加算希望者）を希望されない方は、下記の用紙にて FAX またはメールにてお知らせ下さい。また、旧 GK カードで登録されていたメールアドレスが使用されていない場合は、NELS 事務局からのご案内が届きませんので、現在使用されているメールアドレスをお知らせ頂きますようお願い申し上げます。

なお、今回移行する情報につきましては、学術単位管理以外の目的で使用することはございませんで、ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

☐ 単位加算希望をしない (✓を入れて下さい)	☐ メールアドレスの変更 (✓を入れて下さい) 新メールアドレス
氏名：	
地域：	

FAX 06-6351-4855
E-MAIL study@osaka-hari9.jp

2. 大鍼会生涯研修制度改訂ならびに令和3年度終了単位（特例）について

現在の研修事業を勘案致しまして生涯研修制度を改訂いたしますので、下記要項をご確認いただき、単位修得にお努め頂きますようお願い申し上げます。

単位申請は、原則 NGK システムによる自動申請となります。(NGK システムに反映されていないものに関しては、各委員会もしくは自己申告により集計させていただきます)

尚、25 単位以上取得者（公1・公2 事業合算）を顕彰いたします。また、上位20 名には副賞（クオカード；3 千円分）を授与いたします。

※令和3年度は、東洋療法研修試験財団からの通達により、特例15 単位以上取得で修了

研修期間：毎年4月1日～翌年3月31日

研修対象：本会が認定した（原則、本会事業計画による）事業

- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 下記Aの公1 関連事業 | } 25 単位以上 |
| 2. 下記Bの公2 関連事業 | |

A：公1（普及・啓発事業）関連事業

- 健康相談事業
- スポーツボランティア（事前研修も含む）
- 府民公開講座
※単位数については、原則として、午前2 単位、午後3 単位とする。（1 日最大5 単位）

B：公2（学術研修事業）関連

- 日鍼会関係
 - 全国大会（5 単位）
 - 各都道府県師会主催生涯研修会
- 大鍼会関係
 - 学術講習会・スポーツ研修会（各2 単位×2）
 - 霊枢勉強会（2 単位）
 - 療養費適正化講習会（4 単位）
 - 労災・生保新規登録講習会
- 全日本鍼灸学会
 - 全国学術大会
 - 支部学術集会・指定講座
- その他
 - 各ブロック、各支部で開催された各種勉強会・学術講習会
 - 青年部 近畿ブロック研修会（研修内容により検討する）
 - 災害ボランティア（5 単位相当）

※単位数については、原則として、45 分1 単位とする。

※災害ボランティアを除く研修事業の WEB 参加も単位取得対象とする。

会員名簿発行のお知らせ

組織委員長 柴山忠宏

本年度は会員名簿発行の年です。
発行にあたり確認事項があります。
次の2 項に該当する方は、事務局へ書面・FAX・メールで10 月25 日までにお申し出ください。

- ①会員名簿に掲載を希望しない方（非掲載）
- ②記載事項の氏名、施術所、施術所住所等に変更のある方

なお、①の非掲載を希望される方であっても、会員数管理のためアルファベットでイニシャルの掲載を行います。
ご連絡のない場合は、前回同様の掲載となります。

送り先
郵便：〒530-0037 大阪市北区松ヶ枝町 6-6
公益社団法人 大阪府鍼灸師会
FAX：06-6351-4855
メール：jimu@osaka-hari9.jp

年会費引き落としについて

法人管理委員会 久保俊仁

いつも会務にご協力くださりありがとうございます。
10 月5 日は、令和3 年10 月・11 月会費の郵便自動引き落とし日となっています。
口座資金についてご準備下さいますようお願いいたします。

Contents

M-1

- ・研修委員会からのお知らせ
- ・会員名簿発行のお知らせ
- ・年会費引き落としについて

M-2

- ・審査委員会だよ Re： No. 14
- ・民生労災委員会からのお知らせ
- ・大阪府鍼灸師会ウェブサイトについて No.7

(公的) 審査委員だよ Re : No. 14

民生労災委員長 森下輝弘

今回、民生労災委員会では保険取扱での困難事例のデータ集積をいたします。

現在や過去に、健保・生保・労災・自賠責等の保険での取り扱いを行うにあたり、困難事例や障害などスムーズに取り扱えない事例がございましたら、ホームページに「保険取扱 困難事例集積フォーム」を作成いたしましたので、ご協力の程よろしくお願い致します。



事例報告フォーム

民生・労災の新規取扱講習会・
新規指定申請を行います。

施術所所在地にて指定を受けますが、申請先により書類が異なりますので、事前の参加申込みをお願い致します。

令和3年10月17日(日) 於：大阪府鍼灸師会館3階
生活保護 10:00 開始

持物：A4サイズにしたはり師、きゅう師免許証のコピー、印鑑、筆記用具。施術所が堺市、高槻市の場合、開設届のコピー。振込用に、ゆうちょ銀行普通講座の「記号・番号」が分かるもの。

労災 11:00 開始

持物：A4サイズにしたはり師、きゅう師免許証のコピー（免許毎に2部）、保健所開設届のコピー（付近の見取図・施術所の平面図）、筆記用具、印鑑、振込用の通帳（ゆうちょ銀行は取扱いできません。法人の場合はお問い合わせください）

申込先 事務所へFAXもしくはEメールで、所屬地域、氏名、施術所住所、受講希望（生活保護・労災）をお知らせください。

大阪府鍼灸師会ウェブサイトについて No. 7

編集・情報化委員会 喜多伸治

会員施術所 URL 登録とメールアドレスの登録について〈再掲〉

大阪府鍼灸師会ウェブサイトの施術所紹介ページでA・B会員の情報を掲載しておりますが、この紹介ページに会員施術所のホームページのURLを掲載可能です(地図表示ページの下方)。希望の方は以下のフォームからお申し込みください。

以前より募集しておりましたが、10月中に作業して、掲載完了後にメールマガジン「いかなごう」にて案内いたします。なお、法令遵守がなされていないなど、公益団体のサイトにふさわしくないと認められた場合には掲載されない場合がございます。

1. メールマガジン「いかなごう」登録が済んでいる。 (メールアドレス登録されている)	2. メールアドレスの登録がまだの場合。 (メールアドレス+ホームページ登録)

URL 登録されない場合でも、会員情報としてメールアドレスを収集しておりますので、2. より登録お願いいたします。